

第116期定時株主総会招集ご通知添付書類

大日本印刷株式会社

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. DNPグループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府の景気対策や新興国の需要回復などにより、一部に持ち直しの動きが見られるものの、世界的な景気回復の遅れの影響から、設備投資の減少や雇用情勢の停滞が続くなど、厳しい状況にありました。

DNPグループが主に事業を展開する印刷業界においても、需要の低迷に加え、競争激化による受注単価の下落などにより、経営環境は一層厳しさを増しました。

このような状況のなか、DNPグループは、事業ビジョンである「P & I ソリューション」に基づき、積極的な営業活動を展開して、顧客ニーズに対応した製品、サービス及びソリューションを提供するとともに、品質、コスト、納期など、あらゆる面で強い体質を持った生産体制の確立を目指す「モノづくり21活動」にグループを挙げて取り組み、業績の確保に努めました。

その結果、当連結会計年度のDNPグループの連結売上高は1兆5,833億円（前期比0.1%減）、連結営業利益は665億円（前期比44.0%増）、連結経常利益は688億円（前期比45.3%増）、連結当期純利益は232億円（前期は209億円の純損失）となりました。

①当期における部門別の概況

【印刷事業】

●情報コミュニケーション部門

出版印刷関連は、長期にわたる出版市場の低迷により、書籍、雑誌とも減少しました。

商業印刷関連は、企業業績の悪化による広告宣伝費の削減から、チラシ、パンフレット、POPなどが減少し、前年を下回りました。

ビジネスフォーム関連は、コンピュータ用帳票類が減少しましたが、パーソナルメールなどのデータ入力から印刷・発送までの業務を行うIPS（インフォメーション・プロセッシング・サービス）やICカードが増加しました。さらに、手書きの情報をデジタルデータとして取得できるデジタルペンを活用した電子フォームなどが増加し、前年を上回りました。

また、M & Aによる教育・出版流通事業の拡大もあり、当部門の売上は増加しました。
その結果、部門全体の売上高は7,396億円(前期比3.0%増)、営業利益は234億円(前期比25.9%減)となりました。

●生活・産業部門

包装関連は、軟包装材料、紙器が減少したほか、ペットボトル用無菌充填システムの販売も減少し、前年を下回りました。

住空間マテリアル関連は、D N P独自のE B (電子線:Electron Beam)コーティング技術を活かした環境配慮製品などの拡販に努めましたが、長引く住宅需要の低迷により低調な状況が続きました。

産業資材関連は、フォトプリンター用のインクリボンや受像紙、太陽電池用バックシートなどは減少しましたが、薄型ディスプレイ用反射防止フィルムが増加し、前年を上回りました。

その結果、部門全体の売上高は5,366億円(前期比2.8%減)、営業利益は437億円(前期比119.5%増)となりました。

●エレクトロニクス部門

液晶カラーフィルターは、受注単価ダウンの影響はありましたが、液晶パネルの回復により受注数量が増加し、大阪府堺市の第10世代液晶カラーフィルター新工場の稼動開始も寄与して、前年を上回りました。

半導体関連については、市場の回復が見えはじめたものの、その勢いは依然弱く、フォトマスクが減少しました。また、高密度ビルドアップ配線板は減少しましたが、ハードディスク用サスペンションなどのエッチング製品は増加しました。

その結果、部門全体の売上高は2,575億円(前期比0.6%増)、営業利益は83億円(前期比222.7%増)となりました。

【清涼飲料事業】

●清涼飲料部門

個人消費が低調に推移し、販売競争が激化する厳しい市場環境のなかで、主力商品の「コカ・コーラ」「ジョージア」のほか、国内最軽量ボトル「e c oるボトル しぼる」を使ったウォーターブランド「い・ろ・は・す」の販売拡大に努めました。

その結果、炭酸飲料、ミネラルウォーターは増加しましたが、ティー飲料、コーヒー飲料が減少し、部門全体の売上高は628億円(前期比12.4%減)、営業損失は5億円(前期は3億円の営業利益)となりました。

②経営の基本方針

D N P グループは、「21世紀の創発的な社会に貢献する」ことを経営理念とし、事業活動を通じて、新たな価値を付加した製品やサービスを社会に提供することによって、社会の持続的成長・発展に貢献していきたいと考えています。

この経営理念を実現するための事業ビジョンとして「P & I ソリューション」を掲げています。印刷技術(Printing Technology=P)と情報技術(Information Technology=I)を融合させて、顧客をはじめとする多くの人々のさまざまな課題を発見し、解決することで社会に貢献し、D N P グループの発展を目指しています。

また、常に公正・公平な企業活動を実践し、企業の社会的責任(C S R)を果たしていくため、「D N P グループ行動規範」を定め、法と社会倫理の遵守を徹底するとともに、内部統制システムを整備し、適正な業務執行の確保に努めています。そして、株主の皆様や顧客、生活者、社員などさまざまなステークホルダーから高い信頼を得られるよう誠実な企業活動に努めています。

③主な取り組みテーマ

●環境保全活動

環境問題への取り組みについては、自然と共生する持続可能な社会の構築に貢献するため、独自の環境マネジメントシステムを構築し、地球温暖化防止、生物多様性(地域に固有の自然があり、それぞれに特有な生物がいること)の保全、廃棄物のゼロエミッション、揮発性有機溶剤や化学物質の管理、これらに配慮した製品の開発及びグリーン購入などに積極的に取り組んでいます。

当期においても、CO₂排出量削減の一環として滋賀工場で重油から都市ガスへの燃料転換を実施しました。泉崎工場においても、L P G から液化天然ガスへの燃料転換や太陽光発電システムの導入を実施しました。また、生物多様性保全への取り組みを加速するため「D N P グループ生物多様性宣言」を制定しました。

●情報セキュリティと個人情報保護の強化

D N P グループは、情報セキュリティ及び個人情報保護を経営の最重要課題のひとつとして捉え、情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針を定めて厳密な管理体制を維持・継続し、適切な体制の整備や各種の施策を実施しています。情報セキュリティ委員会を中心に検査体制を拡充し、社員教育を実施するとともに、特に個人情報を扱う職場においては、金属探知機による入退場管理、作業員の極少化と業務プロセスの改善等の対策を講じ、より一層の個人情報保護の強化を図っています。

また、プライバシーマーク認証を、大日本印刷株式会社のほか17のグループ会社で取得し、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格ISO/IEC 27001 (JISQ 27001) 認証も大日本印刷株式会社の事業部及びグループ会社のうち 6 組織で取得しています。

●社会貢献活動

平成18年10月より、D N P グループの情報技術を用いて新しい美術鑑賞の方法を探る、ルーヴル美術館との共同プロジェクト「ルーヴル-D N P ミュージアムラボ」を推進しており、その取り組みの一環として、I T を取り入れた展示会を東京のD N P 五反田ビルにおいて実施しています。当期は、第 6 回展「1800年前、エジプトに生きた女性たちの肖像」を開催し、多くの来場者にご覧いただきました。本年秋には、当プロジェクトの第 2 期をスタートし、第 7 回展を開催するほか、第 2 期の成果をルーヴル美術館のバリ本館に導入することも計画されています。

また、D N P は、印刷と関わりの深いグラフィックデザインの普及・振興を図るため、昭和61年、日本初の専門ギャラリーggg(ギンザ・グラフィック・ギャラリー、東京・銀座)を開設しました。平成 3 年にはdddギャラリー(大阪・なんば)を、平成 7 年にはCCGA(現代グラフィックアートセンター、福島・須賀川)を開設し、それぞれ独自の展覧会や講演会を開催して、合わせて約 8 万名の年間来場者を迎えるまでになりました。3 つのギャラリーは、平成20年に設立した財団法人D N P 文化振興財団が運営しており、より公益性の高い活動を持続的に展開しています。

これらの活動は、国内はもとより、世界からも高く評価されています。

このほか、こども向けのお仕事体験タウン・キッザニア東京(東京・豊洲)とキッザニア甲子園(兵庫・西宮)に、ポスターやポストカードの企画から印刷まで体験できるパピリオン「印刷工房」を出展しています。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期は、液晶カラーフィルターなど戦略分野への重点投資と、既存分野への自動化・省力化投資を中心に実施し、投資額は資産計上ベースで1,190億円となりました。

主な設備投資として、大阪府堺市に第10世代液晶カラーフィルター工場を新設しました。このほか、包装関連や光学フィルム関連の生産設備を増強しました。

上記の設備投資の所要資金は、自己資金及び平成21年7月に発行した第2回無担保社債500億円の一部によってまかないました。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しについては、新興国の経済成長に対して、米国の消費低迷やE Uの金融不安など先行き不透明感が強く、国内景気についても失業率が高水準にあるなど厳しい状況にあります。

印刷業界においても、需要の低迷や、競争激化による受注単価の下落により、引き続き厳しい状況が予想されます。

このようななか、D N P グループは、事業ビジョン「P & I ソリューション」に基づき、中長期にわたる安定的な事業の成長を目指しています。

このP & I ソリューションの一層の推進を図り、将来の発展を確実なものとする施策として市谷地区の再開発に着手しました。D N P は明治9年に秀英舎として創業し、明治19年に現在の東京都新宿区に市谷工場を開設して以来、この地を中心として、さまざまな分野へと事業を拡大してきました。再開発計画では、現在東京近郊に分散している各事業部門の企画開発と営業及び本社機能を市谷地区に集約し、新たな事業を展開するとともに、全体最適の視点から製造や物流などの体制を見直して製造拠点の統合などを進めていきます。完成は平成30年を予定しています。

<各事業部門における取り組み>

【印刷事業】

●情報コミュニケーション部門

当部門は、企業や生活者のニーズに対応した最適な表現の追求と、各種情報端末向けの電子出版など多様なメディアへの展開に幅広く取り組み、さまざまな製品やサービスを提供していきます。

出版印刷関連は、依然として出版市場の低迷が予想されるなか、創刊誌の受注に加えて、書籍の受注を積極的に取り込み、売上の拡大に努めていきます。また、チラシ、パンフレットや、I P S、I C カードなどの商業印刷関連及びビジネスフォーム関連は、企業業績の悪化に伴う需要の減少が予測されますが、P & I ソリューションの推進により、受注拡大を図っていきます。

教育・出版流通事業に関しては、今年2月、連結子会社の丸善株式会社と株式会社図書館流通センターを統合した中間持株会社「C H I グループ株式会社」を設立しました。連結子会社の株式会社ジュンク堂書店も含め、各社のノウハウとD N P グループの製品・サービスを融合させ、書店における販促施策の充実、大学や公共の図書館におけるI C カードやI C タグの導入を推進して、教育・出版流通市場の活性化を図るとともに、D N P グループのコアビジネスである出版印刷事業の強化につなげていきます。

出版印刷や商業印刷、ビジネスフォームの製造部門では、統括管理する体制を強化して、プリプレス、印刷、加工など多岐にわたる工程の連携を図り、無駄のない生産体制の実現や物流効率の改善など、引き続き収益体質の向上に取り組んでいきます。なかでも関東及び関西に展開する商業印刷分野については、組織を統合、再編し、改革を推進していきます。また、大型ディスプレイを活用した「デジタルサイネージ(電子看板)」や有機E Lを使用した「光る・しゃべるポスター」などの新しい広告宣伝手法の開発のほか、株式会社インテリジェント ウェーブ(公開買付けにより平成22年4月9日に子会社化)との連携を強化して、情報セキュリティビジネスの拡大などにも積極的に取り組んでいきます。

●生活・産業部門

当部門は、包装関連で個人消費の低迷が懸念されるものの、水蒸気や酸素などのバリア性に優れ、食品や医薬・医療品、電子部材などの包装に最適なI B フィルム(Innovative Barrier Film)など、各種機能性材料の受注拡大に注力していきます。この包装材は、宇宙日本食のパッケージとしても採用されました。また、ユニバーサルデザインへの取り組みを進め、より使いやすいパッケージの開発に努めていきます。

健康で快適な暮らしを演出する住空間マテリアル関連は、国内外の住宅市場の低迷が予想されますが、業界での評価が高まっているD N P 独自のE B コーティング技術を活用し、デザイン性、耐久性、実用性に優れた環境配慮製品の拡販に努めていきます。

産業資材関連は、薄型ディスプレイ市場が拡大するなか、高いシェアを持つ反射防止

フィルムなどのオプトマテリアル分野の拡大を図り、また、デジタルフォトの普及に伴うカラープリンター用リボンならびにバーコードプリンター用リボンの需要拡大も予想されるため、生産能力を増強し、品質の向上とコスト競争力の強化に努めていきます。

●エレクトロニクス部門

当部門は、急激な市場の変化にも迅速に対応できるよう、生産能力の増強と新技術・新製品の開発に努めていきます。

液晶カラーフィルターについては、需要の変動や受注単価の下落など、事業環境の変化が予想されますが、パソコンモニターやテレビ向けの受注拡大に努めるとともに、市場ニーズに合わせた柔軟な生産体制を構築していきます。当期に稼動開始した大阪府堺市の第10世代液晶カラーフィルター新工場に続き、平成22年度には兵庫県姫路市に第8世代液晶カラーフィルター新工場を開設し、顧客との連携を強化しつつ事業の拡大を図っていきます。

フォトマスクについては、半導体市況の変動が予想されますが、最先端技術の開発に努め競争力を高めるとともに、平成22年度はじめに生産を開始した台湾新工場を拠点として海外需要に適切に対応し、収益性の高い生産体制を整備していきます。

●新規事業分野

新規事業分野については、企業や生活者の課題解決に向け、機能性に優れた製品やサービスなど、新たな付加価値を創出するビジネスの開発に取り組んでいきます。

エネルギー分野では、福島県泉崎の太陽電池用のバックシートと封止材の専用工場を核として、太陽電池への需要に応えるとともに、リチウムイオン電池への対応も図っていきます。

医薬、医療、ヘルスケアなどのライフサイエンス分野では、国内で初めて細胞パターン培養基板『CytoGraph(サイトグラフ)』を製品化したほか、東京女子医科大学、株式会社セルシードと共同で、再生医療用細胞シート培養フィルムの効率的な生産技術を開発するなど、事業化に向けて積極的に取り組んでいきます。

【清涼飲料事業】

●清涼飲料部門

清涼飲料業界は、消費低迷によりマーケットが縮小するなか、業界再編による競争の激

化もあって、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような環境のなかで、中期経営計画「Restart 2009～北の大地とともに～」に基づき、エリア戦略とチャネル戦略を融合させ、シェアの拡大を図るとともに、効率経営の徹底を図り、コスト競争力の強化に努めていきます。また、「地域に信頼され、認められる企業」を目指して「ISO 14001:2004(環境マネジメントシステム)」の認証取得による環境経営の実現を目指していきます。

＜事業体制の強化＞

事業部門間の連携をこれまで以上に強化して、D N P グループの総合力を高めるとともに、顧客との対話とコラボレーションを通じて、顧客の経営戦略や販促計画の立案を含む、幅広いソリューションの提案を推進していきます。

また、既存事業の深耕と新規事業の迅速な育成を図るためには、D N P グループの独自技術に頼るだけでなく、強みを持った企業が互いに連携していくことも必要です。これまでもエレクトロニクス事業やデジタルフォト事業、教育・出版流通事業をはじめとして、他企業との戦略的提携やM & Aを実施してきましたが、今後もこの方針に基づき、国内、海外を問わず積極的に事業体制を強化していきます。

平成21年10月1日には、事業を効率化し、企業体質と競争力の強化を図るため、子会社であるザ・インクテック株式会社(平成22年1月に株式会社D N P ファインケミカルに商号変更)の印刷インキ事業を分割して、国内最大手のD I C 株式会社との合併会社「D I C グラフィックス株式会社」を設立して、国内のインキ事業を統合しました。

コスト構造改革については、業務プロセスの見直し、工程の合理化による生産性の向上や原材料費の削減に取り組むとともに、利益志向を持った強い体質の生産体制の確立を進めていきます。平成14年より「モノづくり21活動」に全社を挙げて取り組み、体質強化に着実な成果をあげてきました。今後さらに全体最適をテーマとし、受注から納入までの流れを一貫したものとして捉え、工程間及び部門間の流れを円滑にして、徹底的に無駄を排除する効率的な生産システムの構築に取り組み、品質向上とコスト競争力の強化を実現していきます。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① DNPグループの財産及び損益の状況

区 分	第113期 (18.4～19.3)	第114期 (19.4～20.3)	第115期 (20.4～21.3)	第116期(当期) (21.4～22.3)
売 上 高	1,557,802 ^{百万円}	1,616,053 ^{百万円}	1,584,844 ^{百万円}	1,583,382 ^{百万円}
経 常 利 益	101,348 ^{百万円}	86,502 ^{百万円}	47,390 ^{百万円}	68,841 ^{百万円}
当 期 純 利 益 または純損失(△)	54,841 ^{百万円}	45,171 ^{百万円}	△ 20,933 ^{百万円}	23,278 ^{百万円}
1株当たり当期純利益 または純損失(△)	78.09 ^円	67.08 ^円	△ 32.35 ^円	36.12 ^円
総 資 産	1,700,250 ^{百万円}	1,601,192 ^{百万円}	1,536,556 ^{百万円}	1,618,853 ^{百万円}
純 資 産	1,099,439 ^{百万円}	1,040,135 ^{百万円}	940,085 ^{百万円}	956,863 ^{百万円}
1株当たり純資産	1,544.01 ^円	1,516.34 ^円	1,393.90 ^円	1,422.33 ^円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 第113期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第115期の当期純損失は、主に固定資産の減損損失及び投資有価証券評価損によるものです。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第113期 (18.4～19.3)	第114期 (19.4～20.3)	第115期 (20.4～21.3)	第116期(当期) (21.4～22.3)
売 上 高	1,162,244 ^{百万円}	1,180,188 ^{百万円}	1,105,429 ^{百万円}	1,086,701 ^{百万円}
経 常 利 益	57,799 ^{百万円}	45,105 ^{百万円}	37,772 ^{百万円}	42,278 ^{百万円}
当 期 純 利 益 または純損失(△)	33,705 ^{百万円}	30,343 ^{百万円}	△ 19,973 ^{百万円}	10,121 ^{百万円}
1株当たり当期純利益 または純損失(△)	47.95 ^円	45.01 ^円	△ 30.84 ^円	15.69 ^円
総 資 産	1,431,131 ^{百万円}	1,329,905 ^{百万円}	1,205,056 ^{百万円}	1,270,358 ^{百万円}
純 資 産	864,155 ^{百万円}	781,498 ^{百万円}	694,927 ^{百万円}	697,539 ^{百万円}
1株当たり純資産	1,243.53 ^円	1,180.40 ^円	1,077.60 ^円	1,081.85 ^円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 第113期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第115期の当期純損失は、主に固定資産の減損損失及び投資有価証券評価損によるものです。

(5) **主要な事業内容**（平成22年3月31日現在）

【印刷事業】

●**情報コミュニケーション部門**

単行本・辞書・年史等の書籍、週刊誌・月刊誌・季刊誌等の雑誌、フリーペーパー、P R誌、教科書、C D－R O M・D V D等の電子出版物
カタログ、チラシ、パンフレット、カレンダー、ポスター、アニュアルレポート、P O P、デジタルサイネージ(電子看板)
証券、商品券、通帳、ビジネスフォーム、I P S（インフォメーション・プロセッシング・サービス）、I Cカード、磁気カード、I Cタグ、デジタルペン、ホログラム
イベントの企画・運営、店舗・展示等の企画・設計・施工、商品計画・販促計画・C I計画・P R計画等の企画提案、デジタルコンテンツの企画・制作、カスタマーセンターの運営等アウトソーシング事業、データベース事業、ネットワーク事業、図書販売、その他

●**生活・産業部門**

食品・飲料・菓子・日用品・医療品用等の各種包装材料、カップ類、プラスチックボトル、ラミネートチューブ、プラスチック成型容器、包装関連システム
住宅・店舗・オフィス・自動車・家電製品・家具等の内外装材、立体印刷製品、金属化粧板、各種住空間マテリアル製品
カラープリンター用リボン、バーコードプリンター用リボン、写真用資材、セルフ型ブリント事業
ディスプレイ用高機能光学フィルム、プロジェクションテレビ用スクリーン
太陽電池用部材、その他

●**エレクトロニクス部門**

液晶ディスプレイ用カラーフィルター、有機ELディスプレイ用部材
フォトマスク、リードフレーム、L S I設計、ハードディスク用サスペンション、電子モジュール、高密度ビルドアップ配線板、M E M S（微小電子機械システム）製品、その他

【清涼飲料事業】

●**清涼飲料部門**

炭酸飲料、コーヒー飲料、ティー飲料、果汁飲料、機能性飲料、ミネラルウォーター、その他

(6) 主要な営業所及び工場（平成22年 3月31日現在）

【国 内】	
本 社	東京都新宿区
営 業 拠 点 当 社	I P S 事業部（東京都新宿区）、市谷事業部（同）、C & I 事業部（東京都品川区）、C B S 事業部（東京都北区）、商印事業部（東京都新宿区）、情報コミュニケーション関西事業部（大阪市）、エネルギーシステム事業部（東京都北区）、オプトマテリアル事業部（東京都新宿区）、住空間マテリアル事業部（埼玉県入間郡）、情報記録材事業部（東京都新宿区）、包装事業部（同）、ディスプレイ製品事業部（同）、電子デバイス事業部（同）、海外事業部（同）、中部事業部（名古屋市）
主要な子会社等	(株)D N P アートコミュニケーションズ（東京都品川区）、(株)ジュンク堂書店（神戸市）、(株)ダイレック（東京都品川区）、(株)図書館流通センター（東京都文京区）、マイポイント・ドット・コム(株)（東京都品川区）、丸善(株)（東京都中央区）、(株)D N P アイディーシステム（東京都新宿区）、D N P 住空間マテリアル販売(株)（埼玉県入間郡）、(株)D N P フォトルシオ（東京都中野区）、(株)D N P 包装（東京都北区）*、(株)D N P カラーテクノ亀山（三重県亀山市）*、(株)D N P 四国（徳島市）*、(株)D N P 東北（仙台市）*、(株)D N P 西日本（福岡市）*、(株)D N P ファインケミカル（横浜市）*、(株)D N P 北海道（札幌市）*、(株)D N P ロジステイクス（東京都北区）、大日本商事(株)（東京都千代田区）、北海道コカ・コーラボトリング(株)（札幌市）* （上記*印の子会社は、製造拠点でもあります。）
製 造 拠 点 当 社	赤羽工場（東京都北区）、市谷工場（東京都新宿区）、榎町工場（同）、王子工場（東京都北区）、D N P 神谷ソリューションセンター（同）、久喜工場（埼玉県久喜市）、鶴瀬工場（埼玉県入間郡）、蕨工場（埼玉県蕨市）
主要な子会社等	(株)D N P オフセット（埼玉県南埼玉郡）、(株)D N P データテクノ（茨城県牛久市）、(株)D N P デジタルコム（東京都品川区）、(株)D N P メディアクリエイト（東京都新宿区）、(株)D N P メディアクリエイト関西（兵庫県小野市）、(株)D N P アイ・エム・エス（岡山市）、(株)D N P エネルギーシステム（東京都北区）、(株)D N P オプトマテリアル（岡山市）、(株)D N P 住空間マテリアル（埼玉県入間郡）、(株)D N P テクノパック（埼玉県狭山市）、(株)D N P ファインエレクトロニクス（埼玉県ふじみ野市）、(株)D N P プレシジョンデバイス（広島県三原市）、(株)D N P 東海（名古屋市）

研 究 所	技術開発センター（茨城県つくば市）、研究開発センター（千葉県柏市）、情報コミュニケーション研究開発センター（東京都品川区）、ナノサイエンス研究センター（茨城県つくば市）、オプトマテリアル研究所（千葉県柏市）、産業資材研究所（東京都北区）、住空間マテリアル研究所（埼玉県入間郡）、情報記録材研究所（埼玉県狭山市）、包装研究所（東京都北区）、ディスプレイ製品研究所（埼玉県加須市）、電子デバイス研究所（埼玉県ふじみ野市）、電子モジュール開発センター（同）
【海 外】	
営 業 拠 点	コンコード・サンタクララ・サンマルコス・ダラス・チュラビスタ・ニューヨーク・ロサンゼルス（アメリカ）、ロンドン（イギリス）、アグラテ（イタリア）、ジャカルタ（インドネシア）、シドニー（オーストラリア）、アムステルダム（オランダ）、ソウル（韓国）、シンガポール、タイペイ（台湾）、上海（中国）、コペンハーゲン（デンマーク）、デュッセルドルフ（ドイツ）、ディナン・パリ（フランス）
製 造 拠 点	コンコード・チュラビスタ・ピッツバーグ（アメリカ）、アグラテ（イタリア）、ジャカルタ（インドネシア）、アムステルダム（オランダ）、カールスルンデ（デンマーク）、シンガポール、ジョホール（マレーシア）

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① DNPグループの使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使 用 人 数
情報コミュニケーション部門	19,833 ^人
生活・産業部門	12,730
エレクトロニクス部門	4,498
清涼飲料部門	1,179
全社（共通）	1,403
合 計	39,643 ^人

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
10,539 ^人	増 687 ^人	37.2 ^歳	13.9 ^年

(8) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

	会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
*	C H I グループ株式会社	3,000百万円	52.3%	書籍・雑誌販売等を営む会社の管理
	北海道コカ・コーラボトリング株式会社	2,935	60.0 (6.8)	清涼飲料水の製造、販売
*	株式会社ジュンク堂書店	39	51.0	出版物、教材用品、楽器類の販売
	株式会社DNPカラーテクノ亀山	2,500	100.0	液晶カラーフィルターの製造、販売
	株式会社DNP西日本	400	100.0	製版・印刷・製本及び包装用品の製造、販売
	株式会社DNPファインケミカル	2,000	100.0	インキ・ワニス・化成品の製造、販売
	株式会社DNPフォトイメージング	9,680	100.0	デジタルフォト事業等を営む会社の管理
	株式会社DNPロジスティクス	626	100.0	貨物運送、倉庫業、梱包、発送業務

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の()内は間接所有の議決権比率(内数)であります。
2. 当期より、*印の子会社を重要な子会社に加えております。
3. C H I グループ株式会社には、その完全子会社として、丸善株式会社(資本金5,821百万円)、株式会社図書館流通センター(資本金266百万円)があります。
4. 当期より、丸善株式会社、大日本商事株式会社、株式会社DNPテクノパック、ディー・エー・ピー・テクノロジー株式会社を重要な子会社から除外しております。
5. 株式会社DNPファインケミカルは、平成22年1月1日付で、ザ・インクテック株式会社より商号変更したものです。

② 企業結合の成果

連結子会社は、上に掲げた重要な子会社を含む125社であります。

当事業年度の連結売上高は1兆5,833億円(前期比 0.1%減)、連結当期純利益は232億円(前期は209億円の純損失)となりました。

(9) 主要な借入先の状況 (平成22年3月31日現在)

該当する借入先はありません。

(10) 他の会社の株式の取得等

- ① 当社は、平成21年 5 月をもって、株式会社主婦の友社の普通株式（議決権所有割合35.0％）を同社の株主から譲り受け、同社における当社の議決権所有割合は、当社既所有株式と併せて39.0％になりました。また、同年 7 月をもって、同社の優先株式4,000,000株（議決権なし）の第三者割当増資を引き受けました。
- ② 当社並びに当社の連結子会社である丸善株式会社及び株式会社図書館流通センターは、平成21年 5 月をもって、ブックオフコーポレーション株式会社の普通株式（議決権所有割合17.4％）を同社の株主から譲り受けました。この株式取得により、同社における当社及び連結子会社の議決権所有割合は、丸善株式会社既所有株式と併せて17.9％になりました。
- ③ 当社の連結子会社であるザ・インクテック株式会社（平成22年 1 月に株式会社D N P ファインケミカルに商号変更）は、平成21年10月をもって、D I C 株式会社との共同新設分割により新会社D I C グラフィックス株式会社を設立し、同社に国内印刷インキ事業等を承継するとともに、同社の普通株式（議決権所有割合33.4％）の割り当てを受けました。なお、ザ・インクテック株式会社に割り当てられた株式のすべては、分割期日に当社に配当され、当社がD I C グラフィックス株式会社の株式を取得しました。
- ④ 当社は、平成21年11月をもって、大口製本印刷株式会社の普通株式（議決権所有割合69.7％）を同社の株主から譲り受け、同社を当社の連結子会社としました。この株式取得により、同社における当社及び連結子会社の議決権所有割合は、連結子会社である株式会社D N P 製本既所有株式と併せて84.9％になりました。
- ⑤ 当社の連結子会社である丸善株式会社及び株式会社図書館流通センターは、平成22年 2 月をもって、共同株式移転の方法により新会社C H I グループ株式会社を設立しました。この共同株式移転の結果、丸善株式会社及び株式会社図書館流通センターはC H I グループ株式会社の完全子会社となり、また、当社にC H I グループ株式会社の普通株式（議決権所有割合52.3％）が割り当てられたことを受けて、同社を当社の連結子会社としました。
- ⑥ 当社は、平成22年 4 月をもって、公開買付けの方法により株式会社インテリジェント ウェイブの普通株式（議決権所有割合50.6％）を取得し、同社を当社の連結子会社としました。

2. 当社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,490,000,000株
- ② 発行済株式の総数 700,480,693株
（自己株式 55,718,118株を含む）
- ③ 株 主 数 30,604名
- ④ 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	37,398 ^{千株}	5.80 [%]
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	30,882	4.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	29,063	4.51
ザバンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズ	26,665	4.14
株式会社みずほコーポレート銀行	15,242	2.36
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	14,349	2.23
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	12,471	1.93
自 社 従 業 員 持 株 会	11,462	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	7,958	1.23
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 506225	7,595	1.18

- （注） 1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数（644,762,575株）を基準に算出しております。
2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。
3. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日に株式会社化し、第一生命保険株式会社となっております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

氏 名	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
北 島 義 俊	代表取締役社長
高 波 光 一	代表取締役副社長 (ディスプレイ製品事業部、電子デバイス事業部、オプトマテリアル事業部、情報記録材事業部、エネルギーシステム事業部、研究開発センター、技術開発センター、情報コミュニケーション研究開発センター、知的財産本部、研究開発・事業化推進本部、技術本部、ナノサイエンス研究センター、電子モジュール開発センター、MEMSセンター担当)
猿 渡 智	代表取締役副社長 (労務部、人材開発部、監査室担当)
山 田 雅 義	代表取締役副社長 (経理本部担当)
北 島 義 斉	代表取締役副社長 (市谷事業部、管理部、関連事業部、GMM本部担当)
波木井 光 彦	専 務 取 締 役 (人事部、研修部担当)
土 田 修	専 務 取 締 役 (包装事業部担当)
吉 野 晃 臣	専 務 取 締 役 (海外事業部、GMM本部担当)
黒 田 雄次郎	専 務 取 締 役 (管理部、関連事業部、情報システム本部担当)
和 田 正 彦	専 務 取 締 役 (ディスプレイ製品事業部、オプトマテリアル事業部、エネルギーシステム事業部担当)
広 木 一 正	常 務 取 締 役 (購買本部、総務部担当)
森 野 鉄 治	常 務 取 締 役 (事業企画推進室、教育・出版流通ソリューション本部担当)
戸井田 孝	常 務 取 締 役 (研究開発センター、ナノサイエンス研究センター、情報コミュニケーション研究開発センター、電子モジュール開発センター、MEMSセンター、情報文化研究所、知的財産本部、研究開発・事業化推進本部担当)
柏 原 茂	常 務 取 締 役 (情報記録材事業部担当)
秋 重 邦 和	常 務 取 締 役 (C & I 事業部、I C C 本部、教育・出版流通ソリューション本部、情報コミュニケーション研究開発センター担当)
野 口 賢 治	常 務 取 締 役 (法務部、広報室、C S R 推進室担当)
永 野 義 昭	常 務 取 締 役 (電子デバイス事業部、MEMSセンター担当)
北 島 元 治	常 務 取 締 役 (C & I 事業部、I C C 本部担当)
清 水 孝 夫	常 務 取 締 役 (商印事業部、中部事業部、総合企画営業本部、榎町営業部担当)
小 槇 達 男	取 締 役 (情報システム本部担当)
横 溝 彰	取 締 役 (情報コミュニケーション関西事業部担当)
野 坂 良 樹	取 締 役 (技術本部長、技術開発センター、環境安全部担当)
塚 田 正 樹	取 締 役 (住空間マテリアル事業部長)
藝 田 栄	取 締 役 (IPS事業部、CBS事業部、総合企画営業本部、教育・出版流通ソリューション本部担当)
塚 田 忠 夫	取 締 役
中 村 憲 昭	常 勤 監 査 役
米 田 稔	常 勤 監 査 役
湯 澤 清	常 勤 監 査 役
根 来 泰 周	監 査 役 (弁護士)
野 村 晋 右	監 査 役 (弁護士)

- (注) 1. 代表取締役社長北島義俊氏は、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役会長、株式会社テレビ朝日の社外取締役及び第一生命保険相互会社(平成22年4月1日に株式会社化)の社外監査役であります。
2. 代表取締役副社長北島義齊氏は、平成21年6月26日付で専務取締役から代表取締役副社長となりました。また、平成22年4月1日付で電子出版ソリューション本部担当を兼務することとなりました。
3. 専務取締役黒田雄次郎氏は、株式会社宇津峰カントリー倶楽部の代表取締役社長であります。
4. 専務取締役和田正彦氏は、株式会社DNP プレジジョンデバイスの代表取締役社長であります。
5. 常務取締役秋重邦和氏は、株式会社メゾンド・DNP ギンザの代表取締役社長であります。
6. 常務取締役永野義昭氏は、株式会社DNP ファインエレクトロニクスの代表取締役社長及びディー・ティー・ファインエレクトロニクス株式会社の代表取締役会長であります。
7. 常務取締役北島元治氏は、平成22年4月1日付で電子出版ソリューション本部長を兼務することとなりました。
8. 常務取締役清水孝夫氏は、平成22年4月1日付で情報コミュニケーション事業部担当となりました。同氏は、株式会社DNP グラフィカの代表取締役社長でありましたが、平成22年4月1日付で同社の代表取締役社長を退任しております。
9. 取締役小楢達男氏は、株式会社DNP 情報システムの代表取締役社長であります。
10. 取締役横溝彰氏は、平成22年4月1日付で情報コミュニケーション事業部担当(関西地区)となりました。
11. 取締役野坂良樹氏は、平成21年5月26日付で株式会社ディー・エヌ・エーの代表取締役社長に就任しております。
12. 取締役藝田栄氏は、平成21年6月26日付で取締役となりました。
13. 取締役塚田忠夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
14. 常勤監査役米田稔氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
15. 常勤監査役湯澤清、監査役根来泰周及び監査役野村晋右の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
16. 監査役根来泰周氏は、株式会社電通の社外監査役であります。
17. 監査役野村晋右氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社三井住友銀行の社外取締役及び三井住友海上火災保険株式会社の社外監査役であります。また、平成22年4月1日付でMS & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社の社外監査役となりました。
18. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は、以下のとおりです。
- (1) 当社と株式会社電通との間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (2) 当社と株式会社三井住友フィナンシャルグループの間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (3) 当社と株式会社三井住友銀行の間には、印刷物等の取引関係があります。
 - (4) 当社と三井住友海上火災保険株式会社との間には、印刷物等の取引関係及び保険等の取引関係があります。
 - (5) 当社とMS & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社との間には、特別の関係はありません。
19. 常務取締役戸井田孝氏は、平成22年4月24日に逝去されました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	26名	1,994百万円	取締役の報酬限度額は年額2,400百万円であります。 (平成19年6月28日開催の第113期定時株主総会で決議)
監査役	5名	146百万円	監査役の報酬限度額は年額180百万円であります。 (平成19年6月28日開催の第113期定時株主総会で決議)
計	31名	2,140百万円	

- (注) 1. 上記金額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額(取締役210百万円)を含んでおります。
2. 上記金額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。

(3) 社外役員の状況

① 社外役員の重要な兼職の状況と当社との関係

前記「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	塚 田 忠 夫	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に学識経験者としての高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
社外監査役	湯 澤 清	当期開催の取締役会13回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に他社での業務経験を生かし、発言を行っております。
社外監査役	根 来 泰 周	当期開催の取締役会13回のうち9回に、また、監査役会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	野 村 晋 右	当期開催の取締役会13回のうち9回に、また、監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第112期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役塚田忠夫氏並びに社外監査役湯澤清、根來泰周及び野村晋右の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

ア. 社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

イ. 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

④ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	4 ^名	91 ^{百万円}

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 明治監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	91百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	197百万円

- (注) 1. 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額であり、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社の内、丸善株式会社及び海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当するものを含む）の監査を受けております。

- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得た上で又は監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とするものとします。

また、当社の監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づいて決定した「業務の適正を確保するための体制の整備」について、その後の整備状況を踏まえ、平成22年3月17日の取締役会において、以下のとおり一部を改訂しました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① DNPグループ全社員（取締役を含む）の行動の規範として制定した「DNPグループ行動規範」を全社員に配布するとともに、研修等を通じてその徹底を図る。
- ② 当社取締役会は、原則として月1回開催し、「取締役会規則」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役は相互に職務の執行を監督する。また、独立性を有する社外取締役を選任することにより、取締役の職務執行の適法性を牽制する機能を確保する。さらに業務執行取締役は、「組織規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規則等に則ってその権限を行使するとともに、各基本組織を担当する役員又は組織長の業務執行を監督することにより、法令定款違反行為を未然に防止する。
なお、当社は監査役会設置会社であり、独立性を有する社外監査役を含む各監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施する。
- ③ 本社各基本組織の担当取締役で構成する企業倫理行動委員会は、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に基づき、DNPグループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用を統括する。
- ④ 情報開示委員会、インサイダー取引防止委員会、情報セキュリティ委員会、製品安全委員会、環境委員会、苦情処理委員会、中央防災会議等及び特定の法令等を主管する本社各基本組織は、企業倫理行動委員会の統括のもと、その主管する分野について、他の各基本組織及び各グループ会社に対し検査・指導・教育を行う。
- ⑤ 各基本組織の長は、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に基づき、それぞれの業務内容等に照らして自部門に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。

- ⑥監査室は、「内部監査規程」に基づき、業務執行部門から独立した立場で、各基本組織及び各グループ会社に対して、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等についての内部監査及び指導を行う。
- ⑦企業倫理行動委員会は、DNPグループにおける内部通報の窓口である「オープンドア・ルーム」を、また資材調達先及び業務委託先からの情報提供の窓口である「サプライヤー・ホットライン」をそれぞれ設置し、社員の法令違反等に関する通報・情報を受け、その対応を行う。
- ⑧財務報告に係る内部統制の整備・運用及びその評価・報告については、当社取締役会において定める「財務報告に係る内部統制に関する基本方針書及び年度計画書」に基づいて対応し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保する。
- ⑨反社会的勢力との関係遮断に向けた体制については、「DNPグループ行動規範」において反社会的勢力との企業活動を一切行わないことを定め、これを遵守するとともに、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には関係遮断を可能とする取り決めを、各取引先との間ですすめる。また、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、弁護士等の外部専門機関との連携を強化する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、製品安全、インサイダー取引及び輸出管理等の経営に重要な影響を及ぼすリスクの管理については、企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各基本組織において、規程等の整備、研修の実施等を行い、リスクの未然防止に努めるとともに、リスク発生時には、DNPグループにおける損失を回避・軽減するため、速やかにこれに対応する。また、企業倫理行動委員会の統括のもと、定期的にリスクの棚卸しを行い、経営に重要な影響を及ぼす新たなリスクについては、速やかに対応すべき組織及び責任者たる取締役を定める。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、効率的な経営の意思決定に資するため、専務以上の取締役からなる経営会議を原則として月1回開催し、経営上の重要な案件について検討・審議を行うとともに、取締役間における経営情報の共有化を図るため、経営執行会議を月1回開催する。
- ②取締役会の決定に基づく職務の執行については、業務執行取締役は、「組織規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規則等で定める範囲において、各基本組織を担当する役員又は組織長へ適切な権限委譲を実施することにより、業務執行の効率化を図る。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会議事録、各専門の委員会議事録、稟議書その他の文書又は電子文書に記載・記録する。また、これらの情報を記載・記録した文書及び電子文書を、「情報セキュリティ基本規程」並びに「文書管理基準」及び「電子情報管理基準」に従って、適切かつ安全に、検索性の高い状態で、10年間以上保存・管理する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①DNPグループにおける業務の適正を確保するため、全社員（取締役を含む）が「DNPグループ行動規範」に則って行動すべく、研修等を通じてこれらの徹底を図るとともに、業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用に関して、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」を制定し、各グループ会社は、これらを基礎として、それぞれ諸規程を制定・整備する。
- ②各グループ会社は、①の方針等に基づき、事業内容・規模等に照らして自社に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。
- ③当社監査室、企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各基本組織は、①及び②の実施状況について、監査もしくは検査、指導・教育を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、専任のスタッフを置く。
- ②監査役室スタッフは、監査役の指揮命令の下にその職務を執行する。なお、当該スタッフの人事考課、異動、懲戒については、監査役会の同意を得る。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、必要に応じて、いつでも取締役及び使用人に対して、業務執行に関する報告を求めることができるものとし、DNPグループの取締役及び使用人は、当該報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。
- ②取締役は、法令に違反する事実その他会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、監査役に対して当該事実を速やかに報告する。
- ③監査室及び企業倫理行動委員会は、その監査内容、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等について、それぞれ定期的に監査役へ報告する。
- ④代表取締役社長は、定期的に、監査役会と意見交換を行う。

6. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成19年5月17日開催の当社取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決定するとともに、当該基本方針に基づき「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入しました。

なお、この対応策は、平成19年6月28日開催の当社第113期定時株主総会において平成22年3月期に関する定時株主総会の終結の時まで継続することにつき、承認を得ております。

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中・長期的に確保・向上させることができる者でなければならないと考えます。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

この基本方針に基づき、当社株式の大量買付けが行われる場合の手続を定め、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保することで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するため、当社は、以下に記載の買収防衛策（以下「本プラン」）を導入しました。

(3) 本プランの概要

①買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者（以下「買付者」）は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社に提出するものとします。

②独立委員会による情報提供の要請

下記(4)に記載された独立委員会(以下「独立委員会」)は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限を定めて、追加的に情報を提供するように求めることがあります。また、当社取締役会に対して、30日以内の回答期限を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがあります。

③独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後、原則として60日間（但し、対価を円貨の現金のみとして買付け上限株数を設けない買付け等の場合以外は、最長90日間）の評価期間をとり、受領した情報の検討を行います。

④情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で株主の皆様の開示します。

⑤独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害する虞れがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動（新株予約権の無償割当て）を勧告します。

⑥当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関して決議します。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行います。

⑦大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議した後に、買付け等を開始するものとします。

(4) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で客観的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塚田忠夫氏、当社社外監査役の根來泰周氏及び弁護士の水原敏博氏が就任しております。

(5) 本プランの合理性

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものとなっていること、経営陣から独立した独立委員会の判断が最大限尊重されること等の点で、合理性のあるプランとなっております。そのため、本プランは、当社の上記基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(6) 株主・投資家に与える影響等

①本プランの導入時に株主・投資家に与える影響

本プランは、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。

②本プランの発動（新株予約権の無償割当て）時に株主・投資家に与える影響

本プランの発動によって、当社株主の皆様（本プランに違反した買付者を除く）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりませんが、新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後ににおいて、当社が当該無償割当てを中止し又は当該無償割当てされた新株予約権を無償

取得する場合は、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

なお、当社取締役会が新株予約権の無償割当てを実施することを決議した場合には、割当方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細につき、株主の皆様に対して情報開示又は通知を行いますので、当該内容をご確認ください。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトをご覧ください。

(<http://www.dnp.co.jp/ir/pdf/070628importance.pdf>)

また、平成22年5月14日開催の当社取締役会において、平成22年6月29日開催予定の当社第116期定時株主総会における株主の皆様の承認を条件として、本プランを一部変更の上継続することを決定いたしました。

その詳細につきましては、株主総会参考書類8頁から30頁をご参照ください。

以 上

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	739,951	流動負債	471,945
現金及び預金	152,416	支払手形及び買掛金	308,630
受取手形及び売掛金	449,020	短期借入金	50,547
有価証券	8	一年内返済長期借入金	4,019
商品及び製品	71,340	未払法人税等	15,623
仕掛品	29,722	賞与引当金	16,341
原材料及び貯蔵品	17,756	その他	76,783
繰延税金資産	9,775	固定負債	190,045
その他	14,238	社債	101,167
貸倒引当金	△ 4,327	長期借入金	11,018
固定資産	877,296	繰延税金負債	2,710
有形固定資産	616,847	退職給付引当金	43,229
建物及び構築物	207,256	その他	31,917
機械装置及び運搬具	179,127		
土地	135,485	負債合計	661,990
建設仮勘定	51,433	(純資産の部)	
その他	43,544	株主資本	921,774
無形固定資産	34,717	資本金	114,464
ソフトウェア	20,489	資本剰余金	144,898
のれん	10,281	利益剰余金	756,428
その他	3,945	自己株式	△ 94,016
投資その他の資産	225,731	評価・換算差額等	△ 5,449
投資有価証券	142,381	その他有価証券評価差額金	8,059
長期貸付金	1,741	繰延ヘッジ損益	△ 10
繰延税金資産	40,574	為替換算調整勘定	△ 13,498
その他	54,702	少数株主持分	40,538
貸倒引当金	△ 13,668	純資産合計	956,863
繰延資産	1,605		
開業費	1,605	負債・純資産合計	1,618,853
資産合計	1,618,853		

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	1,583,382
売上原価	1,286,682
売上総利益	296,700
販売費及び一般管理費	230,186
営業利益	66,513
営業外収益	736
受取配当金	2,460
受取利息	1,395
受取賃金	4,065
受取金	3,703
営業外費用	2,363
支払設備減価償却費	941
貸付法による替	102
持分	116
為替	1,553
寄附金	4,956
その他	10,033
経常利益	68,841
特別利益	1,007
固定資産売却益	45
投資有価証券の	270
特別損失	697
固定資産売却損	6,395
固定資産除却損	377
減損	1,196
投資有価証券の	11,063
売却額	938
その他	20,669
税金等調整前当期純利益	49,495
法人税、住民税及び事業税	22,061
法人税等調整額	3,699
少数株主利益	455
当期純利益	23,278

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	114,464	144,898	751,869	△ 93,884	917,348
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 19,346		△ 19,346
当 期 純 利 益			23,278		23,278
連 結 範 囲 の 変 動			192		192
株 式 移 転 に よ る 増 加			441		441
自 己 株 式 の 取 得				△ 153	△ 153
自 己 株 式 の 処 分			△ 7	20	13
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	4,558	△ 132	4,426
当連結会計年度末残高	114,464	144,898	756,428	△ 94,016	921,774

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計		
前連結会計年度末残高	△ 3,882	△ 4	△ 15,285	△ 19,173	41,910	940,085
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△ 19,346
当 期 純 利 益						23,278
連 結 範 囲 の 変 動						192
株 式 移 転 に よ る 増 加						441
自 己 株 式 の 取 得						△ 153
自 己 株 式 の 処 分						13
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	11,942	△ 6	1,787	13,723	△ 1,371	12,351
連結会計年度中の変動額合計	11,942	△ 6	1,787	13,723	△ 1,371	16,777
当連結会計年度末残高	8,059	△ 10	△ 13,498	△ 5,449	40,538	956,863

連結注記表

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 125社

主要な連結子会社の名称

ＣＨＩグループ(株)、北海道コカ・コーラボトリング(株)、(株)ジュンク堂書店、(株)ＤＮＰカラーテクノ亀山、(株)ＤＮＰ西日本、(株)ＤＮＰファインケミカル、(株)ＤＮＰフォトイメージング、(株)ＤＮＰロジスティクス

なお、(株)ＤＮＰプレジジョンデバイス姫路他２社は当連結会計年度において新たに設立したことから、大口製本印刷(株)他１社は新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めることとした。ＣＨＩグループ(株)は、当社連結子会社である丸善(株)及び(株)図書館流通センターが共同株式移転の方法により共同持株会社を設立したことから連結子会社に含め、丸善(株)の子会社２社、(株)図書館流通センターの子会社15社についても連結の範囲に含めている。また、(株)ＤＮＰファインエレクトロニクス相模原他５社については、合併による解散等により連結の範囲から除外した。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)ＤＮＰテクノロジーサーチ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 11社

主要な会社等の名称

ブックオフコーポレーション(株)、(株)文教堂グループホールディングス、教育出版(株)、(株)主婦の友社、ＤＩＣグラフィックス(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社・関連会社及び持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（(株)ＤＮＰテクノロジーサーチ他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北海道コカ・コーラボトリング(株)他28社の期末決算日は12月31日であり、またC H I グループ(株)他22社の期末決算日は1月31日であるが、連結計算書類の作成にあたってはそれぞれ同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

・ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

・ デリバティブ

主として時価法

・ たな卸資産

貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。

商 品

主として個別法による原価法

製 品、仕 掛 品

主として売価還元法による原価法

原 材 料

主として移動平均法による原価法

貯 蔵 品

主として最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

・ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。

(リース資産を除く) ただし、当社の黒崎第1工場(第2期)、第3工場及び堺工場の機械装置については定額法を採用している。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用している。

また、在外連結子会社は、主として定額法を採用している。

・ 無形固定資産 主として定額法を採用している。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

・ リース資産 (所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産) 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用

している。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

一部の連結子会社において開業費を繰延資産に計上しており、開業から5年で均等償却している。

(4) 引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ・ 賞与引当金 従業員に対して翌連結会計年度に支給する賞与のうち、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。
- ・ 役員賞与引当金 役員に対して翌連結会計年度に支給する賞与のうち、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。
- ・ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として6年)による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として9年)による定率法により計算した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。
- ・ 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金の支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。

(7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、20年以内のその効果の発現する期間にわたって定額法により償却することとしている。当連結会計年度においては、主として5年間の均等償却を行っている。

「連結貸借対照表に関する注記」

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,275百万円
機械装置及び運搬具	3,947百万円
土地	3,391百万円
その他	1,169百万円
計	9,784百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	100百万円
一年内返済長期借入金	1,646百万円
長期借入金	3,499百万円
その他	387百万円
計	5,633百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,111,116百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務	77百万円
(2) 差入保証金の流動化による譲渡高	357百万円

4. 受取手形割引高 670百万円

「連結株主資本等変動計算書に関する注記」

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 700,480,693株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成21年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	9,028	14	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取 締 役 会	普通株式	10,317	16	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成22年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	10,316	利益剰余金	16	平成22年3月31日	平成22年6月30日

「金融商品に関する注記」

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については、銀行からの借入や社債の発行により必要な資金を調達している。デリバティブ取引は、為替や金利等の変動リスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わないこととしている。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内の規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	152,416	152,416	—
(2) 受取手形及び売掛金	449,020	449,020	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	104,231	104,233	1
(4) 長期貸付金	1,741	1,676	
貸倒引当金 * 1	△ 107		
	1,633	1,676	42
資産計	707,301	707,346	44
(1) 支払手形及び買掛金	308,630	308,630	—
(2) 短期借入金	50,547	50,547	—
(3) 社債	101,387	103,556	2,169
(4) 長期借入金	15,038	15,135	97
負債計	475,603	477,870	2,266
デリバティブ取引 * 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(220)	(220)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(16)	(1)	14
デリバティブ取引計	(236)	(221)	14

* 1. 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

* 2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格等によっている。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、主として与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、主として元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。変動金利による長期借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、為替予約取引は先物為替相場によっており、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している(上記「負債 (4) 長期借入金」参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	20,403
そ の 他	88

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

「1 株当たり情報に関する注記」

1 株当たり純資産額	1,422円33銭
1 株当たり当期純利益	36円12銭

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	447,073	流動負債	447,990
現金及び預金	80,515	支払手形	25,681
受取手形	40,191	買掛金	204,859
売掛金	292,497	リース債務	701
商品及び製品	4,310	未払金	44,983
仕掛品	11,334	未払費用	14,722
原材料及び貯蔵品	2,536	前受金	1,642
前払費用	750	預り金	145,223
繰延税金資産	3,864	賞与引当金	6,927
その他の流動資産	12,680	役員賞与引当金	210
貸倒引当金	△ 1,608	設備関係支払手形	2,741
		その他の流動負債	296
固定資産	823,284	固定負債	124,828
有形固定資産	471,433	社債	100,000
建物	160,010	リース債務	7,124
構築物	8,202	長期未払金	6,400
機械装置	135,431	退職給付引当金	11,303
車両運搬具	119		
工具器具備品	8,733	負債合計	572,819
土地	119,576		
リース資産	7,453	(純資産の部)	
建設仮勘定	31,905	株主資本	689,539
無形固定資産	20,534	資本本金	114,464
のれん	3,665	資本剰余金	144,898
特許権	1,597	資本準備金	144,898
借地権	1,061	利益剰余金	524,168
ソフトウェア	14,036	利益準備金	23,300
その他の無形固定資産	172	その他利益剰余金	500,868
投資その他の資産	331,316	海外投資等損失準備金	0
投資有価証券	122,781	特別償却準備金	8,047
関係会社株式	123,732	固定資産圧縮積立金	52
関係会社出資金	953	別途積立金	432,780
長期貸付金	69	繰越利益剰余金	59,987
関係会社長期貸付金	29,577	自己株式	△ 93,992
長期前払費用	2,625	評価・換算差額等	8,000
繰延税金資産	31,352	その他有価証券評価差額金	8,007
その他の投資その他の資産	39,728	繰延ヘッジ損益	△ 7
貸倒引当金	△ 19,503	純資産合計	697,539
資産合計	1,270,358	負債・純資産合計	1,270,358

(平成21年4月1日から)
(平成22年3月31日まで)

(单位:百万円)

科 目		金	額
売上高	売上高		1,086,701
売上総利益	売上総利益		962,451
販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費		124,250
営業外収益	営業外収益		112,617
受取利息	受取利息	1,034	
受取配当金	受取配当金	23,181	
受取設備賃貸料	受取設備賃貸料	49,971	
その他の営業外収益	その他の営業外収益	5,314	79,502
営業外費用	営業外費用		
支払利息	支払利息	1,731	
支払設備減価償却費用	支払設備減価償却費用	36,430	
その他の営業外費用	その他の営業外費用	10,694	48,856
経常利益	経常利益		42,278
特別利益	特別利益		
固定資産売却益	固定資産売却益	199	
貸倒引当金取崩益	貸倒引当金取崩益	95	
事業譲渡益	事業譲渡益	200	
その他の特別利益	その他の特別利益	51	546
特別損失	特別損失		
固定資産売却損及び除却損	固定資産売却損及び除却損	5,411	
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損	1,114	
関係会社株式評価損	関係会社株式評価損	20,475	
その他の特別損失	その他の特別損失	78	27,079
税引前当期純利益	税引前当期純利益		15,745
法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	200	
法人税等調整額	法人税等調整額	5,423	5,623
当期純利益	当期純利益		10,121

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本												
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金							自 己 株 主 資 本 合 計		
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金					利益剰余金 合 計			
					海 外 投 資 損 失 準 備 金	外 債 償 還 金	特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金			繰 越 利 益 剰 余 金	
前事業年度末残高	114,464	144,898	144,898	23,300	1		27	60	482,780	27,230	533,399	△93,859	698,903
事業年度中の変動額													
海外投資等損失準備金の取崩						△0				0	—		—
特別償却準備金の積立							8,041			△8,041	—		—
特別償却準備金の取崩							△20			20	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩								△8		8	—		—
別途積立金の取崩									△50,000	50,000	—		—
剰余金の配当										△19,346	△19,346		△19,346
当期純利益										10,121	10,121		10,121
自己株式の取得												△153	△153
自己株式の処分										△7	△7	20	13
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）													—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△0	8,020	△8	△50,000	32,757	△9,231	△132	△9,363	△9,363
当事業年度末残高	114,464	144,898	144,898	23,300	0	8,047	52	432,780	59,987	524,168	△93,992	689,539	689,539

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
前事業年度末残高	△3,969	△6	△3,975	694,927
事業年度中の変動額				—
海外投資等損失準備金の取崩				—
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の取崩				△19,346
剰余金の配当				10,121
当期純利益				△153
自己株式の取得				13
自己株式の処分				11,975
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	11,977	△1	11,975	11,975
事業年度中の変動額合計	11,977	△1	11,975	2,612
当事業年度末残高	8,007	△7	8,000	697,539

個別注記表

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
・ 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。
個別法による原価法
売価還元法による原価法
移動平均法による原価法
最終仕入原価法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 定率法
(リース資産を除く) ただし、黒崎第1工場(第2期)、第3工場及び堺工場の機械装置については、定額法を採用している。
なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。
また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。
 - (2) 無形固定資産 定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。
 - (3) リース資産 (所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産) 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。
(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（9年）による定率法により計算した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理している。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

「貸借対照表に関する注記」

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

2. 関係会社に対する短期金銭債権	35,435百万円
関係会社に対する長期金銭債権	45,721百万円
関係会社に対する短期金銭債務	309,956百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	868,452百万円
4. 保証債務	76百万円
5. 受取手形割引高	670百万円

「損益計算書に関する注記」

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
2. 関係会社との取引高

売 上 高	82,736百万円
仕 入 高	771,217百万円
営業取引以外の取引高	59,047百万円

「株主資本等変動計算書に関する注記」

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	前事業年度末 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当事業年度末 株 式 数
		* 1	* 2	
普 通 株 式	55,599,972	130,495	12,349	55,718,118

- * 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加130,495株は、単元未満株式の買取りによるものである。
- * 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,349株は、単元未満株式の売渡しによるものである。

「税効果会計に関する注記」

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	20,025百万円
減損損失	14,431百万円
税務上の繰越欠損金	11,213百万円
退職給付引当金	7,908百万円
貸倒引当金	7,823百万円
賞与引当金	2,819百万円
その他	7,911百万円
繰延税金資産小計	72,134百万円
評価性引当額	△ 25,859百万円
繰延税金資産合計	46,274百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△ 5,523百万円
その他有価証券評価差額金	△ 5,496百万円
その他	△ 38百万円
繰延税金負債合計	△ 11,057百万円
繰延税金資産の純額	35,217百万円

「リースにより使用する固定資産に関する注記」

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
2. 当事業年度の末日における取得価額相当額 5,391百万円
3. 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額 3,171百万円
4. 当事業年度の末日における期末残高相当額 2,219百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

「1株当たり情報に関する注記」

1株当たり純資産額	1,081円 85銭
1株当たり当期純利益	15円 69銭

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月12日

大日本印刷株式会社
取締役会 御 中

明 治 監 査 法 人

代 表 社 員 業務執行社員	公認会計士	二階堂 博 文 ⑩
代 表 社 員 業務執行社員	公認会計士	寺 田 一 彦 ⑩
代 表 社 員 業務執行社員	公認会計士	塚 越 継 弘 ⑩
業務執行社員	公認会計士	志 磨 純 子 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本印刷株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月12日

大日本印刷株式会社
取締役会 御 中

明 治 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 二階堂 博 文 ⑩
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 寺 田 一 彦 ⑩
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 塚 越 継 弘 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 志 磨 純 子 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本印刷株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等および明治監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号(2)の取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロ(2)の取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年5月13日

大日本印刷株式会社 監査役会

常勤監査役	中 村 憲 昭	㊞
常勤監査役	米 田 稔	㊞
常勤社外監査役	湯 澤 清	㊞
社外監査役	根 来 泰 周	㊞
社外監査役	野 村 晋 右	㊞

